

船舶事故等調査報告書

平成22年10月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010門第113号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年5月27日 13時30分ごろ	
発生場所	関門港長府区 山口県下関市長府宮崎第2防波堤灯台から真方位013° 2,350m付近（概位 北緯34°00.9′ 東経131°00.2′）	
事故等調査の経過	平成22年7月15日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	貨物船 光保丸、199トン	
船舶番号、船舶所有者等	131471、光保汽船有限公司	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか2人が乗り組み、関門港長府区において着岸して積荷作業中、平成22年5月27日13時30分ごろ、船底が浅所に接触し、船体が傾いた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 3、視界 良好 海象：波 なし、潮汐 下げ潮の末期 潮高 約0.5m	
その他の事項	事故当時の喫水は、船首2.1m、船尾2.9mであった。 低潮予定時刻は、14時30分ごろであった。 船長は、事故当時の潮汐が低潮時に近いこと、及び着岸岸壁付近の水深があまり深くないことを知っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、関門港長府区において着岸して積荷中、船長が、低潮時に近い状況であったものの、短時間で積荷を行えば、海底に接触することはないものと思っていた可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が、関門港長府区において着岸して積荷中、船長が、低潮時であったものの、短時間で積荷を行えば海底に接触することはないと思っ積荷を行ったため、船底が浅所に接触したことにより発生した可能性があると考えられる。	